

シリーズ

“キラリ企業”

の現場から 第80回

会社のさまざまな支援サービスをご利用いただいている元気企業を紹介する“キラリ企業の現場から”。第80回目は、プラスチックの溶着、溶断分野で大活躍する各種のウェルダ装置(注1)を次々に生み出し、知的財産でしっかりガードして圧倒的なシェアを確保している精電舎電子工業株式会社をご紹介します。同社には会社の知財戦略導入支援事業(ニッチトップ育成支援事業)(注2)、東京都中小企業知財交流会(注3)、外国特許出願費用助成事業をご利用いただいています。

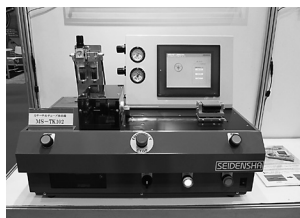
「知的財産を活用し、世界トップクラスのウェルダ装置メーカーへ」

精電舎電子工業株式会社

1. ウェルダ装置の専門メーカーとして

精電舎電子工業(株)は、プラスチックの溶着溶断装置及び金属接合装置を総合的に提供できる専門メーカーとして、自動車、電機、エネルギー、医療、化学、食品、包装、玩具等、多方面の産業分野のものづくりに貢献している。

各種ウェルダ装置により生産される製品は、身近なもので100円ライターから、メモリーカード、マスク、ビニールやプラスチックの接着製品等我々の生活に近いところで非常に多く使われており、同社の装置を使って作られた製品と出会わない日はないと言っても過言ではない。



カテーテル端面の突き合わせ溶着装置

ウェルダ装置専門メーカーとしては国内最大手、世界でも5~6番手に位置する。用途別に最適なウェルダ装置を作れる幅広い技術を持ち、各産業分野に溶着溶断のソリューションを提供する企業として、標準機、特注機とともに、技術サービスを提供している。特に最近においては、レーザー技術を応用し、段差のないバルーンカテーテルの製造を可能とした「バルーンカテーテル製造装置」、カテーテルの製造効率や品質を大幅に向上させた画期的な装置である「カテーテル端面の突き合わせ溶着装置」を開発し、医療分野へ多大な貢献を行っている。

なお、同社は従業員の約1/3が技術者であり、特許庁より、研究費が売上高の3%を超える「研究開発型中小企業」に認定されている(注4)。

2. 顧客志向と社員の自発性を重視した開発体制

プラスチックの溶着溶断については、各産業分野で新たな加工対象・条件・課題が生まれている。

同社では、アプリケーションチームという無料のサンプルテストを行う部署を設置しており、当該部署において、溶着、溶断できるか試してみたい材料や製品の加工テスト、新製品開発に当たっての事前の技術相談等、お客様からの要望を収集し、寄せられた声をヒントに日々新たな開発に挑戦している。

また、同社の技術力を支える要因として、産学連携を経営に活かしていることがあげられる。古くから理工系の大学等と研究開発を行い、技術シーズの発掘に取り組んでいる。インターンシップも積極的に受け入れ、インターンシップから同社に入社する社員も存在し、技術者の確保にも繋がっている。

様々な開発案件に対応していくための、自発性を重視した開発体制も特徴的だ。

まず、開発案件は社員から提案された企画書から拾い上げられる。提案は技術部や営業部等部门を問わず誰でもできるようになっているので、現場の声が反映されやすい。例えば、「バルーンカテーテル製造装置」は、お客様からいただいた要望をヒントに開発に着手したものである。

そして、開発担当者は自薦で決めている。開発案件に対し、その課題を解決するための手法を社員から募り、一番良い提案をした人を開発担当者に任命する。いわば、「やりたい」と手を挙げた社員に開発を任せる仕組みである。

また、特に力を入れるプロジェクトにおいては、営業や技術、製造といった部署間の垣根を越えたプロジェクトチームを編成して新たな開発に挑戦している。

3. 知的財産戦略の確立に向けて

日々、新たな開発に挑戦し、優れた新製品・新技術を生み



主力商品 超音波ウェルダ

出している同社であるが、開発の成果である知的財産を効果的に保護、活用するための取り組みにも力を入れている。

多くの中小企業では、知的財産を考慮せずに事業展開していたり、特許、商標等に関する業務を弁理士事務所に丸投げした状態になっているというところが見受けられる。そのような状態だと、他社から権利侵害だとして訴えられたり、自社が取得した特許権の権利範囲が狭く十分に活用できない等の問題が生じやすい。

これに対して同社は、これまで知的財産を意識した開発、事業展開を進めてきた。しかし、長年にわたり支援を受けていた特許事務所が代表者の高齢化で閉所になったことや知的財産のグローバル化の必要性が出てきたこと等から、5年程前より社内知財体制の再構築に着手している。

まずは、専任の担当者として知財検定1級を持ち、K.I.T虎ノ門大学院で知財戦略を学んだ経営企画室次長の長澤直和氏を据え、開発の責任者である取締役技術部長の小栢茂氏が知的財産の責任者を兼務し、最終決定者を代表取締役社長の松岸則彰氏とする知的財産、技術、経営の三位一体となった意思決定ルールを明確にした。そして、特許庁知財専門官の支援を受けながら、知財経営を支える長門国際特許事務所の選定、知的財産に関する社内での啓蒙活動、東京都知的財産総合センター(以下、知財センター)の外国特許出願費用助成事業を活用した外国での権利取得を行った。



取締役技術部長 小栢茂氏

そのような中で、社内全体の知的財産に関する仕組みがやや属人的になっており、組織的な取り組みが不十分であると考える。知財センターが実施している知財戦略導入支援事業に申し込んだ。同支援事業の特徴は、知的財産に関する経験豊富な専門家が支援企業に入り込み、知的財産に関する人材育成や管理体制の整備、戦略の導入をハンズオンで支援するところである。

現在、同支援事業の一環として、技術系社員を対象とした特許調査の研修、営業系社員を対象とした秘密情報管理に関する研修等の知的財産に関する人材育成や、発明の推進、発掘をより前進させるための職務発明取扱規程の整備、技術ノウハウの蓄積・利用法の確立、技術情報保護等を目的とした情報管理の体制強化に取り組んでいる。

このような取り組みの成果として、権利取得一つにしても、特許事務所や知財センターの助言を受けながら、自社が総合的に判断できるようになった。

また、社内からアイデアを多く引き出しながらも、特許出願は厳選し、練りに練ったうえで特許出願を行うように努めている。これは、特許出願するかどうかの判断基準は商売の推進力になるかどうかであり、常に経営戦略と一体化した知的財産戦略の実行を心掛けているためである。同社に限られた経営資源をいかにムダなく最大限に活用しているかが分かる。

さらに、特許出願前と出願審査請求前の先行特許調査を徹底して行い、特許事務所や知財センターに相談しながら自発補正手続や特許出願の中間処理を行っている。その他、特許料・審査請求費用の軽減措置、荒川区の年一回

の出願助成も受ける等、より多くの経験者や専門家の知恵を集結しながら、知的財産の保護、活用を推進している。

4.「SEIDENSHA」の技術の世界へ

これまで、同社の海外展開は、国内取引先の海外進出に伴い、同社もそれに合わせる形で進出してきた。現在は、アメリカ、タイ、中国に事務所を構え、売上高に占める海外の割合も年々増えつつある。しかし、今後さらなる経済のグローバル化が進む中で、国内国外問わず、常に海外企業との競争を見据えたモノづくりを行っていく必要があると松岸社長は考えている。

現在、同社の開発方針として、CEマーク(注5)を取得するようにしている。これは欧州向けの製品か否かは問わず、国内向けを含めてであり、同社が常に世界標準を意識したモノづくりを行っている表れでもある。また、社員には語学を習得できるように英語検定の受講を支援する取り組みを行っている。知的財産に関しても、海外への事業展開を常に意識しながら、出願国を選定し、グローバルな視点で権利の保護、活用を行っている。



松岸社長

今後、「SEIDENSHA」の技術は世界中の産業分野に欠かせないオンリーワン技術として、ますますの活躍が期待される。

(知財戦略アドバイザー 吉田敏雄)

- (注1) ウェルダー装置
プラスチック等の熱可塑性の素材を加熱によって溶着する装置のこと。
- (注2) 知財戦略導入支援(ニッチトップ育成支援)
知的財産総合センターのアドバイザーが最長3年間の継続的な相談・指導を行い、知財専門人材の育成や知財管理体制の整備など知財戦略の導入に向けた支援を行う。
- (注3) 東京都中小企業知財交流会
知的財産戦略への意識が高い企業が切磋琢磨する異業種交流型の勉強会。知的財産に関する経営課題の解決に向け、知的財産総合センターのアドバイザーの助言のもと活発な議論を行い、相互の知的財産活用レベルの向上を図る。
- (注4) 研究開発型中小企業に対する審査請求料と特許料の軽減制度
試験研究費等比率が収入額の3%超を超える研究開発型中小企業は、申請をすることにより、審査請求料及び特許料(第1年分～第3年分)が半額軽減される制度。
- (注5) EU域内で流通する商品への添付が義務付けられている基準適合マーク

企業名: 精電舎電子工業 株式会社
 代表者: 松岸 則彰
 資本金: 8,862万円 従業員数: 150名
 本社所在地: 東京都荒川区
 西日暮里2丁目2番地17号
 TEL: 03-3802-5101 (大代表)
 FAX: 03-3807-6259
 URL: <http://www.sedeco.co.jp>